United States Forces, Japan

USFJ Public Affairs Office (J021), Yokota Air Base, Japan **Feb. 3, 2017**
pacom.yokota.usfj.mbx.media@mail.mil; Phone: (042) 551-5924

飲酒運転基準についてのジャパンタイムズの記事に関して

ジャパンタイムズは 2017 年 2 月 2 日、在日米軍の新しい飲酒運転の基準について、“Confusion reigns in U.S. forces’ drink-driving battle”（「飲酒運転論争で混乱する在日米軍」）と題した記事を掲載しました。この記事には、多数の虚偽の表現、意図的な省略、および読者に誤解を招くよう意図された言葉が含まれています。

背景：
2016 年 4 月、在日米軍は、在日米軍施設内で運転する場合の新しい飲酒運転の方針を制定しました。この新しい方針は、日本の基準である 1 リットル当たり 0.15 ミリグラムの血中アルコール濃度を反映しており、基地内での運転であろうが基地外での運転であろうが、軍人が遵守しなければならない単一基準を定めています。これまでは、基準と最小刑罰は日本全土で大きく異なり、各地の施設司令官によって設定されていました。

虚偽の表現：
約 1 年ほど前に制定された新しい方針は、米軍人の飲酒運転に関する混乱を軽減しました。しかしながら、飲酒運転を削減し撲滅しようとする私たちの試みでは“混乱が支配する”と主張する中で、ジョン・ミッチェル記者は以下を証拠として引用しています：1）2012 年のソーシャルメディアの投稿、そして 2）2014 年の情報提供。言うまでもなく、これらはいずれも、2016 年 4 月に制定され 7 月に再度強化された新しい方針より以前から存在するものです。

ミッチェル氏は記事を通じて、基地内での飲酒運転に対する米国側の処罰は、「基地外で捕まった人たちよりもかなり甘い」と繰り返し述べています。記事の 13 段落目になってようやく「もし正しいとすれば、1 リットル当たり 0.15～0.25 ミリグラムとする日本の法律よりも新しい処罰のほうが厳しい」としています。この発言でさえ、合法的な在日米軍司令官による日本に駐留するすべての米軍人に対する新しい処罰が、なんらかの形で「間違っている」かもしれないと暗にほのめかし誤解を招いています。ミッチェル氏による新しい方針のコピーがもらえなかったとする苦情は単純に間違いです。この記事が発表される 2 日前に関連する抜粋が彼に送られていました。

基地外での飲酒運転に関する記事では、記者が沖縄の飲酒運転に焦点を当てることはほとんどありません。2016 年の沖縄では、沖縄全体で 1,856 人が飲酒運転で逮捕または摘発された中、59 人の SOFA（日米地位協定）メンバーが沖縄の地元警察に飲酒運転により逮捕または摘発されました。毎年、私たちは沖縄の警察と協力し、悪質な運転を減らすキャンペーンを行っています。ミッチェル氏の記事ではこのキャンペーンを、「グラウンドホッグ・デー」（＝同じことを繰り返すばかりで進展がないこと）と批判しています。そうです、これらのキャンペーンは毎年行われなければなりません。私たちはこれらの努力を恥ずかしく思うことはありません。私たちは誇りに思っています。

私たちは、公共の利益の正当な問題に関して彼とすべての日本のメディアと仕事をし、今後も続けていくつもりですが、事実の意図的な虚偽の表現に直面したときには決して沈黙を守ることはできません。